

第2編

基本構想

- 第1章 まちづくりの基本理念
- 第2章 目指すまちの姿
- 第3章 まちづくりの政策
- 第4章 行政運営の方向

【将来像】

はぐく

ひとまち育む筆の都 熊野



地域力の強化

《政策展開の3つの基本的視点》

【基本目標】

こころもからだも健やかな
「ひと」を育む熊野

暮らしやすく、元気な
「まち」を育む熊野

【政策目標】

- 子どもが健やかに、たくましく育つまちとする
- 暮らしの基盤が整ったまちとする
- 共に支えあい、健やかに暮らせるまちとする
- 日常生活を快適に暮らせるまちとする
- 住民の誰もが尊重され、活躍できるまちとする
- 安全に安心して暮らせるまちとする
- 住民が創造力を発揮できるまちとする
- 地球環境に調和したまちとする
- 元気のある産業が育つまちとする
- 筆産地の歴史と文化を生かした
出会いと交流のあるまちとする

【行政運営の方向】

住民の満足度の高い魅力的なまちづくりを行う

- 住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する
- 持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する

快適暮らしの創造

筆の都の活性化

第1章 まちづくりの基本理念

第1節 将来像

1 新たなまちづくりに向けて

熊野町は、「筆のまち」としての歴史と伝統をもとに、身近な自然がほどよく調和したコンパクト※¹な住宅都市としての性格を強めながら、成長・発展してきました。

しかし、21世紀に入り、まちづくりを取り巻く環境は、都市化・都市成長の時代から人口減少・成熟社会へと大きく変化しつつあります。

また、一方で、金融危機による世界同時不況など、国境を越えたあらゆる分野でのグローバル化は、身近な地域社会においても大きな影響を及ぼしています。

こうした社会や経済の環境の大きな変化を背景として、本町においても、これまで、まちの成長をけん引してきた住宅開発・人口増加を期待するのは困難となっています。

また、近世本町の発展を先導し、歴史的・文化的な住民共有の財産である「筆のまち」は、時代の変化に対応し、その在り方を検討していくことが必要になっています。

こうした状況を踏まえ、熊野町が将来ともにその独自性を維持しながら、住民が生き生きと暮らすまちとして、成長・発展していくためには、戦略的にまちづくりに取り組み、まちの個性と魅力に磨きをかけていくことが求められています。

これまで進めてきた「三世代が住みよい 緑の生活創造都市・熊野町」の理念に基づいたまちづくりの経緯と蓄積を基に、「筆のまち」としての歴史と伝統を踏まえ、本町の多様な地域特性や地域資源を活用しながら、次代を切り拓く活力と魅力を創出していきます。

また、地域みんなの知恵をあわせ、新たな発想で挑戦するまちづくりを進め、次世代に引き継ぐことができる豊かな「熊野町」の創造に取り組んでいきます。

※1 コンパクト：小型で中味が充実していること。

2 将来像

新たなまちづくりに向け、本町の将来像を次のように掲げます。

「ひと まち ^{はぐく}育む 筆の都 熊野」

「ひと まち ^{はぐく}育む 筆の都 熊野」が目指すまちは、熊野のまちに暮らす「ひと」が「まち」を大切に思い、多くの世代が快適に暮らすことができるよう創造し、発展させるまちです。

また、その「まち」が暮らしている「ひと」を大切に思い、「ひと」の^{すこ}ころや^{はぐく}からだを健やかに育むまちです。

こうして、「まち」が多彩で魅力ある定住、交流の場となるとともに、「ひと」と「まち」に新たな成長を生み出す「熊野」を目指します。

このため、「筆の都」としての伝統を継承し、筆文化やその他の地域資源に磨きをかけるとともに、時代の変化にも迅速に対応し、広島都市圏の中で広域的な役割を発揮していきます。

また、住民との協働による信頼と連携の地域経営を基本に、持続的なまちづくりを支える行政運営を確立します。

この将来像の実現を目指すことで、住民がこの「まち」に愛着を持ち、誇りに思う満足度の高い魅力的なまちづくりを推進します。

第2節 将来像を実現するための基本目標

「ひと まち ^{はぐく}育む 筆の都 熊野」の実現を図るため、次の2つを基本目標として掲げます。

1 こころもからだも^{すこ}健やかな「ひと」を^{はぐく}育む熊野

「ひと」は「まち」の最も大切な財産です。

こころもからだも^{すこ}健やかな「ひと」を^{はぐく}育み、住民一人ひとりがそれぞれの生活設計に基づいて人生を豊かに暮らし、それぞれの能力に応じて活躍し、創造力を発揮できる地域社会としていくことが必要です。

地域ブランド「ふで」をまちのシンボルとする住民の共有感と誇りを生かし、大切な財産をより磨きます。

そして、「縁」あって熊野町に暮らすすべての住民が尊重され、共に支え合うことにより、安心して健康に暮らし、豊かに老いることのできる地域社会を構築します。

この地域社会の中で、人材が豊かに育ち、あらゆる世代が活躍できるようなまちを創ります。

2 暮らしやすく、元気な「まち」を^{はぐく}育む熊野

「まち」は暮らしの舞台です。

暮らしやすく、元気な「まち」を^{はぐく}育み、安全に安心して暮らせる基盤を築くとともに、将来を切り拓く活力を創出し、魅力あるまちとしていくことが必要です。

受け継がれてきた「ふで」の匠の技と進取の風土を生かし、暮らしの舞台をより潤いと個性ある地域空間として磨きます。

そして、人・モノ・情報が円滑に流れる、都市基盤の整った便利で環境にやさしい暮らしが確保された舞台づくりを進めます。

歴史ある筆産業を中心として、産業活力を増進するとともに、出会いと交流のある「筆の都」にふさわしい魅力にあふれたまちを創ります。

第2章 目指すまちの姿

第1節 計画の主要指標

1 人口フレーム

(1) 総人口

本町は、昭和40（1965）年から60（1985）年にかけて、広島市を中心とした人口増勢による住宅団地開発に伴い、人口は増加しましたが、昭和60（1985）年以降は人口増加が一段落し、近年は次第に減小する傾向で推移しています。

我が国が少子・高齢・人口減少時代を迎える中、広島都市圏においても、今後、人口は減少基調で推移することが予想されます。

本町においても、これまでの住宅団地開発を主要因とする人口増加を想定することは困難と考えられます。

こうした状況のもと、近年のすう勢で人口が推移するとすれば、目標年次である平成32（2020）年の人口は、少子・高齢化が一層進行することが推計されます。

しかし、人口はまちの活力を示すひとつの目安としての役割を有し、未来に向けたまちづくりを先導し、その期待を数字として示す意味も有しています。

このため、本計画における将来人口の設定においては、活力と魅力のある「選ばれるにふさわしい熊野町」を目指したまちづくりを積極的かつ総合的に進め、平成17（2005）年を基準とする概ね現状維持型の人口設定を目標人口として掲げます。

若者・壮年をはじめとした人口の流出を抑制するとともに、子育て世代をはじめとする流入人口の増加を推進することにより、平成32（2020）年の目標人口を25,000人とします。

表 人口フレーム

（単位：人、世帯、％）

区 分	平成 17（2005）年		平成 27（2015）年		平成 32（2020）年	
		構成比		構成比		構成比
総人口	25,103	100.0	25,000	100.0	25,000	100.0
0～14歳	3,682	14.7	3,400	13.6	3,300	13.2
15～64歳	16,380	65.2	13,800	55.2	13,600	54.4
65歳以上	5,041	20.1	7,800	31.2	8,100	32.4
世帯数	9,211		10,200		10,700	
1世帯当たり人員	2.73		2.45		2.34	

注：平成17（2005）年 国勢調査の数値を基に推計

(2) 年齢階層別人口

少子・高齢化が一段と進行することが見込まれます。

平成32（2020）年における総人口に占める年齢階層別人口の割合は、年少人口（0～14歳）は13.2％、生産年齢人口（15～64歳）は54.4％、老年人口（65歳以上）は32.4％と見込まれます。

(3) 世帯数

世帯数は、今後とも増加傾向で推移し、平成 32（2020）年の世帯数は 10,700 世帯、1 世帯当たり人員は 2.34 人と見込まれます。

2 就業フレーム

不透明な経済環境、及び高齢化の進行に伴い、就業率は今後とも減少することが見込まれ、平成 32（2020）年の就業者数を 11,400 人程度と見込みます。

産業別では、第 1 次産業については、近年の推移は不安定であるものの、退職者の増加などに伴い、平成 17（2005）年の水準を概ね維持するものと見込み、300 人程度とします。

第 2 次産業は、製造業・建設業とも減少傾向が継続して推移するものとし、第 3 次産業は、第 2 次産業減少の受け皿として増加し、第 2 次産業を 3,400 人、第 3 次産業を 7,700 人程度と見込みます。

表 就業人口フレーム

（単位：人、％）

区 分	平成 17（2005）年		平成 27（2015）年		平成 32（2020）年	
		構成比		構成比		構成比
総人口	12,545	100.0	11,500	100.0	11,400	100.0
第 1 次産業	282	2.2	300	2.6	300	2.6
第 2 次産業	4,938	39.4	3,800	33.0	3,400	29.8
第 3 次産業	7,322	58.4	7,400	64.4	7,700	67.6

注：平成 17（2005）年 国勢調査の数値を基に推計（分類不能分含む）

第2節 地域形成の方針

1 土地利用の基本的考え方

(1) 地域特性に応じた秩序ある土地利用の推進

町域全体の調和ある発展を図るため、多様な地域特性を踏まえた土地利用の適切な誘導を図ります。

また、現状の市街地の枠組みを基本に機能が集積し、利便性の高い市街地の形成を図るよう、土地の有効利用の推進や整然とした市街化を促進するなど、合理的な土地利用を推進します。

(2) 安全・安心の快適で利便性の高い土地利用の推進

すべての住民が安全に安心して生活していくことができるよう、自然災害対策や人にやさしいまちづくりを推進します。

また、良好な環境を備えた快適な市街地の形成や利便性の高い都市活動に配慮した土地利用を推進します。

(3) 自然と共生した土地利用の推進

市街地や集落を取り巻く山林や農地など、豊かな自然を身近に感じられるまちの特性を次代に引き継いでいきます。

本町の良好な環境を保全するとともに、多様に活用するなど、自然と共生した土地利用を推進します。

2 土地利用の方向

(1) 地域ゾーニング※1

ア 中央地域

まとまりのある市街地が形成され、本町の中心としての機能を担う呉地、出来庭、中溝、城之堀及び萩原地区から構成される中央地域を、都市活動・交流ゾーンとして位置づけます。

市街地環境の整備や都市機能の集積を進め、快適な居住の場、活力ある賑わいの場として整備します。

また、筆の歴史・文化を生かした多彩で魅力的な観光交流の場として形成します。

イ 東部地域

田園景観が広がる初神及び新宮地区から構成される東部地域を、田園居住・生産ゾーンとして位置づけます。

※1 ゾーニング：対象地域をいくつかの地域や地区に分割、区分すること。

豊かな自然環境と調和した環境づくりや生産基盤の整備を進め、潤いのある田園居住の場、地産地消を先導する農業振興の場として形成します。

また、企業用地の整備や既存工業の集積を生かした企業誘致を進め、新たな産業振興の場として形成します。

ウ 西部地域

計画的に形成された住宅団地が広がる川角、平谷、貴船、石神、神田、柿迫及び東山地区から構成される西部地域を、都市居住ゾーンとして位置づけます。

団地の成熟化に対応し、専用住宅地としての環境保全や暮らしやすい環境づくりを進め、安定した利便性の高い居住の場として形成します。

また、既存公共施設の有効活用を検討し、賑わいの向上を図ります。

(2) 拠点地区の形成

<都市生活機能拠点>

ア 都市拠点

役場周辺地区（中溝～萩原の県道周辺）を都市拠点として設定します。

安全で快適な市街地環境の整備、都市機能の集積整備、賑わい空間の創出など、地域特性を生かした中心市街地としての魅力の向上を図り、本町の中心拠点にふさわしい場として形成します。

イ 生活拠点

東公民館周辺を東部生活拠点、西公民館周辺を西部生活拠点として設定します。

東部生活拠点については、既存公共施設の集積や豊かな環境、西部生活拠点については、既存の公共施設や商業・業務機能の集積を生かし、利便性をより高め、日常生活の暮らしの場としての拠点性の向上を図ります。

<特定機能拠点>

ア 観光交流拠点

「筆の里工房」から出来庭、中溝地区周辺一帯を観光交流拠点として設定します。

周辺一帯を歴史・文化のミュージアム^{※1}としてとらえ、「筆の里工房」を拠点として、シンボルづくりや環境整備など総合的な舞台づくりを進めます。

まち全体を回遊性のあるものとし、そこを訪れる人が様々な発見・体験を楽しみ、国内外に魅力的な情報を発信する場として形成します。

イ 産業拠点

軽工業が集積した深原地区及び深原地区町有地一帯を産業拠点として設定します。

※1 ミュージアム：博物館、美術館。

深原地区町有地については、県道矢野安浦線トンネル工事に伴い、産業用地等として造成し、企業誘致を図ります。

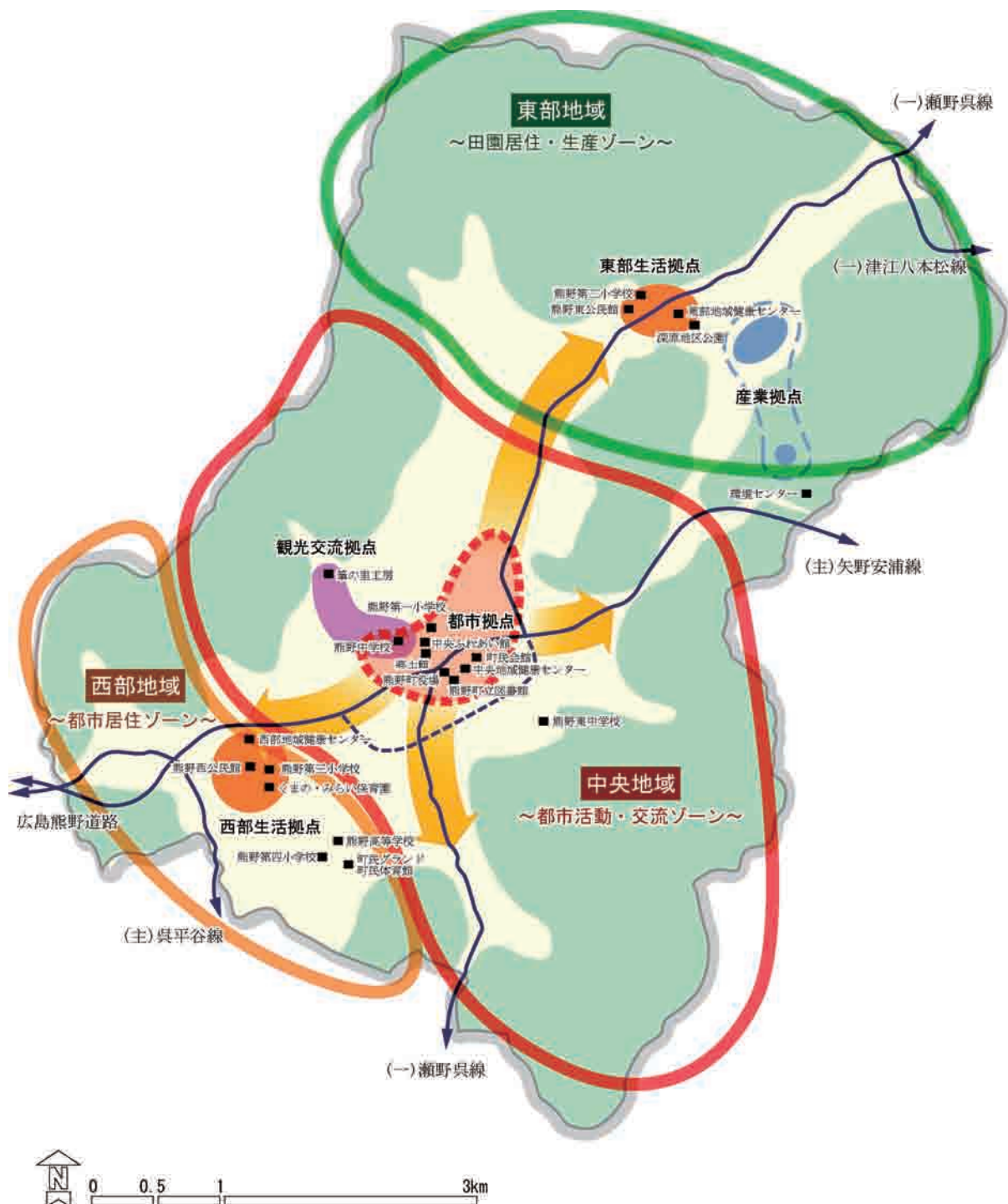


図 地域形成の方針

第3章 まちづくりの政策

第1節 政策展開の視点

本町が将来像の実現を図り、将来にわたって持続的に成長していくためには、政策展開にあたって、その基本的視点を明確にし、施策の推進に戦略的に取り組んでいくことが必要です。

すべての政策の展開にあたっては「地域力の強化」、「快適暮らしの創造」及び「筆の都の活性化」の3つを基本的視点とし、重点的かつ横断的に施策を推進します。

1 地域力の強化

「地域力の強化」は、将来を切り拓くために最も大切な財産となる「人材の育成と世代を超えた活躍」を目指すものです。

少子高齢社会においては、住んでいる「ひと」のパワーを源泉とする地域力を、人口増に代わる新たなまちの推進力として、その効果的な発揮に努めていくことが大切です。

次の世代を創る子どもを地域社会全体で育み、高い教育力を持つまちを創造していくことを未来への基盤とします。

また、シニア※¹が活躍できる環境づくりなど、熊野に住んでいる多くの世代が、それぞれの能力を発揮することができる、明るく元気で開かれた多世代共生社会を構築し、住民が主役となる「地域力の強化」を目指します。

2 快適暮らしの創造

「快適暮らしの創造」は、差し迫った重要な課題として住民ニーズに応える「交通の安全と利便性の確保」を目指すものです。

生活を安定的に維持していくためには、安全かつ快適に移動することが不可欠です。

暮らしやすい生活基盤の確保のため、熊野の特性を踏まえながら、安全・安心かつ便利な生活道路、生活交通の整備など移動環境の充実を目指し、住民とともにこうした課題の解決に取り組みます。

また、生活に身近な自然環境を生かした、心和む美しい風景の熊野を創出し、熊野らしい文化性の高い「快適暮らしの創造」を目指します。

3 筆の都の活性化

「筆の都の活性化」は、本町を象徴する筆の多彩な活用による「多様な交流や賑わい、活力の創出」を目指すものです。

まちを活性化し、存在感を発揮していくためには、住む人が誇りに思い、訪れる人を魅了するまちのイメージブランドづくりが大切です。

※1 シニア：上級者、年長者をいう。本計画では概ね60歳以上のものを想定。

「熊野筆」の知名度とブランドを新たな視点から見直し、筆産業の高度化・付加価値化、地域資源との連携などを進め、筆産地としての魅力の向上に取り組めます。

そして、国内外への情報発信、多彩なイベントの開催などを通じて、次代を切り拓くブランドとして磨きあげ、個性と魅力に富んだ賑わいのある「筆の都」の構築を目指します。

第2節 政策体系

基本目標1 こころもからだも健やかな「ひと」を育む熊野

政策目標1 子どもが健やかに、たくましく育つまちとする

子育て世代の多様なニーズに応じた子育て支援や子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるなど、地域全体で子育てを支援し、子育てを楽しむことのできるまちとします。また、一人ひとりの子どもが基礎学力を身につけ、それぞれの能力や個性に応じて独創力を伸ばし、将来を担う人材として豊かに育まれるまちとします。

【施策目標】

- 1 地域ぐるみで子育て支援を行う
- 2 心豊かで能力のある人材を育成する



政策目標2 共に支えあい、健やかに暮らせるまちとする

住民が、安心して、地域で暮らしていくことができるよう、生涯にわたる心と体の健康づくりを支援します。そして、地域全体で共に支えあう地域福祉社会を構築し、高齢者や障害者など、誰もが地域で自立し、生活できるまちとします。

【施策目標】

- 1 生涯にわたる健康づくりを支援する
- 2 高齢者や障害者など、誰もが地域で自立して生活できるよう支援する



政策目標 3 住民の誰もが尊重され、活躍できるまちとする

人権が尊重され、すべての人が自分らしく生きることのできる社会を構築し、この地域社会の中で、世代を超え、それぞれの経験や技術を生かしながら、誰もが社会参加し、活躍できる活力と連帯感あふれるまちとします。

【施策目標】

- 1 すべての人が自分らしく生きることのできる社会を確立する
- 2 世代を超えて活躍できる環境を整える



政策目標 4 住民が創造力を発揮できるまちとする

住民が生涯の各時期に応じて、身近な暮らしの場で、学習できる機会と場を確保します。そして、文化・スポーツ活動に親しむことのできる環境づくりを進め、新たな熊野の文化を創造・発信するなど、住民の誰もが創造力を発揮できるまちとします。

【施策目標】

- 1 生涯にわたって学べる環境を整える
- 2 地域文化を継承し、発展させる



基本目標2 暮らしやすく、元気な「まち」を育む熊野

政策目標1 暮らしの基盤が整ったまちとする

秩序ある土地利用を誘導し、地域特性に応じたコンパクトで良好な市街地の計画的な整備や体系的な道路ネットワークの形成を進めます。そして、上・下水道など生活基盤の計画的な整備を進め、暮らしの基盤が整った、多様な定住を促進するまちとします。

【施策目標】

- 1 秩序あるまちを創る
- 2 道路の利便性を高める
- 3 生活基盤を整える
- 4 定住を支援する



政策目標2 日常生活を快適に暮らせるまちとする

住民が安全かつ快適に移動できる生活道路や歩道の整備、公共交通の確保と利便性の向上に取り組みます。そして、身近な自然と暮らしが調和した熊野ならではの美しい景観を創出し、住民が日常生活を快適に暮らし、熊野に住む心地よさを味わえるまちとします。

【施策目標】

- 1 快適に移動できる環境を整える
- 2 公共交通を便利にする
- 3 美しい景観を創出し、維持する



政策目標 3 安全に安心して暮らせるまちとする

防犯力や交通安全対策を強化し、犯罪や交通事故が発生しにくい環境づくりを進めます。そして、地域の実情に応じた地域防災力や防災機能の向上を図り、住民が安全に安心して暮らせるまちとします。

【施策目標】

- 1 犯罪や交通事故から住民を守る
- 2 災害から住民や地域を守る



政策目標 4 地球環境に調和したまちとする

持続可能な社会の実現を目指し、低炭素社会や循環型社会、自然共生社会^{※1}の構築に向けた取り組みを強化するなど、環境にやさしい暮らしを誇れるまちとします。

また、農業については、農業生産と地域コミュニティ、他産業などとの連携を強化し、地域が様々に係わることによって環境と調和した安定した生産のまちとします。

【施策目標】

- 1 自然環境を守り、育成する
- 2 環境にやさしい暮らしを確立する
- 3 地域の暮らしと密着した農の里をつくる



※1 自然共生社会：社会経済活動が自然に調和し、様々な自然とのふれあいの場や機会が確保された自然と人間が共生できる社会。

政策目標5 元気のある産業が育つまちとする

筆産業の高度化・付加価値化などへの支援による伝統産業の基盤強化、起業支援や企業誘致など新しい産業の育成、就業機会の創出に取り組みます。そして、まちの賑わいの場となる商店街の活性化など、まちの活力を創出し、将来に向けた成長をけん引する元気のある産業が育つまちとします。

【施策目標】

- 1 伝統産業を守り、活性化する
- 2 産業を元気にする



政策目標6 筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちとする

日本一の筆産地の歴史と文化を誇りとしながら、多様な地域資源を総合的に活用し、ネットワーク化します。そして、その個性と魅力に磨きをかけることにより、多くの人を惹きつけ、新たな出会いと交流が賑わいと感動を創出する個性と魅力に富んだブランド力のあるまちとします。

【施策目標】

- 1 筆産地の魅力を高める
- 2 筆の都から美を発信する



【将来像】

【基本目標】

【政策目標】

【施策目標】

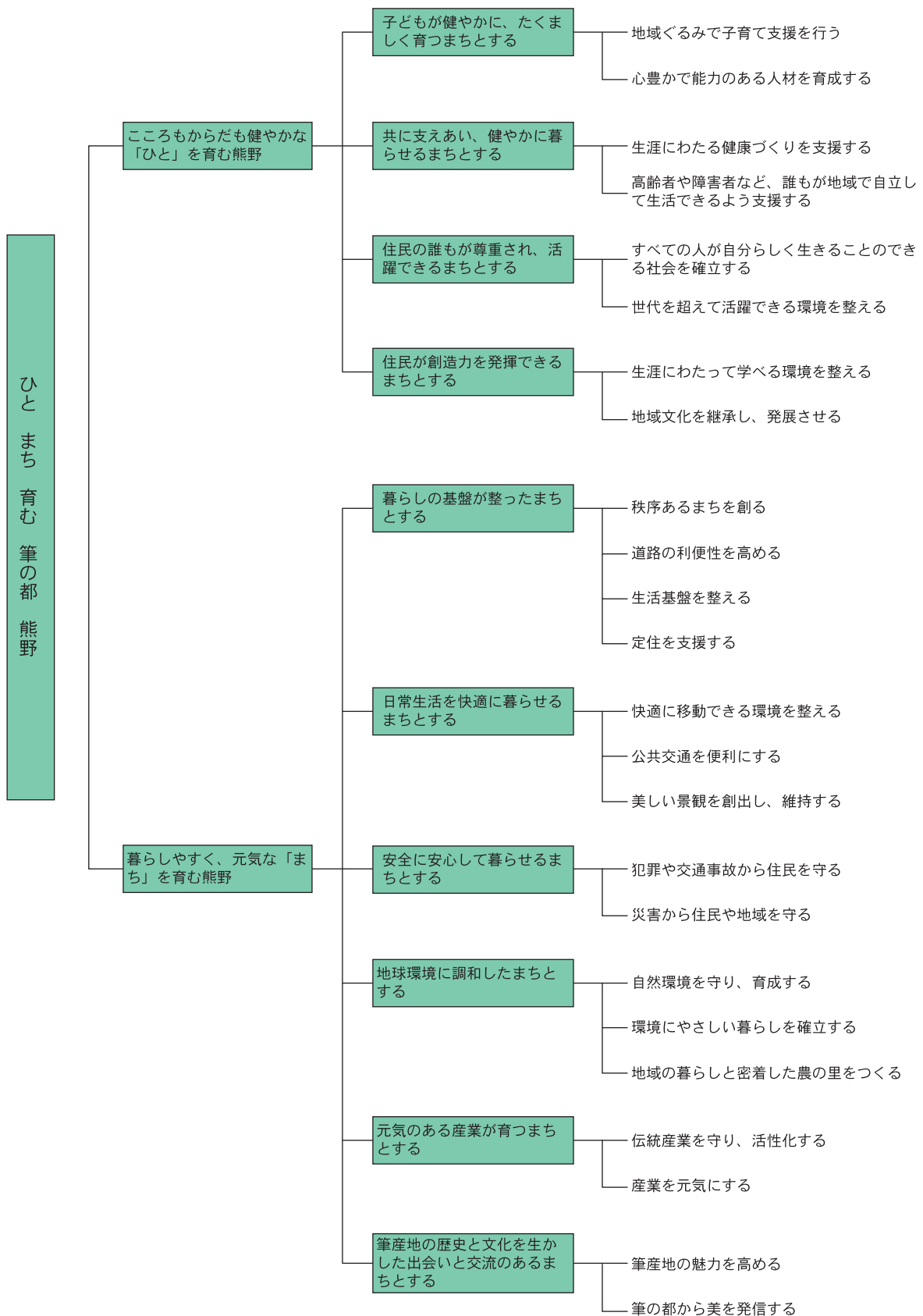


図 政策体系

第4章 行政運営の方向

基本目標

住民の満足度の高い魅力的なまちづくりを行う

運営目標1 住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する

まちづくりは、住民自治を基本として、地域の多様な主体が力を合わせて、自分たちの地域を暮らしやすく、豊かにしていくことです。

情報の共有化などによって、住民と行政の信頼感を構築します。そして、住民と行政がそれぞれの責任と役割分担のもと、共通の目標に向かって知恵と工夫を発揮する、住民との協働によるまちづくりを推進します。

【施策目標】

- 1 住民との信頼関係を強化する
- 2 住民との協働のまちづくりを進める



運営目標2 持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する

社会環境の変化に的確に対応し、本町が今後とも発展していくためには、限られた資源を公正、公平、効率的に活用しながら、持続的にまちづくりを進めていくことが必要です。

財政の健全化や組織の活性化を進め、施策の重点化、総合化、横断化を図るとともに、透明性の高い計画の進行管理を行い、ムダ・ムリ・ムラのない先進性の高い行財政運営に努めます。

【施策目標】

- 1 自主性・自立性の高い財政運営を行う
- 2 社会の変化に対応できる行政運営を行う



